

お手頃な掛金+保険料で充実した保障

CO・OP学生総合共済(掛金)

G1200コース
1年間の掛金 **14,400円**

学生賠償責任保険(保険料)

・実家通学の方
・アパート・寮などにお住まいだが「お住まい」等を取り巻くリスクに備える一人暮らしのための保障が不要な方

・アパート・寮などにお住まいで「お住まい」等を取り巻くリスクに備える一人暮らしのための保障が必要な方

一人暮らし特約なし
1年間の保険料(19H) **1,800円**

一人暮らし特約あり
1年間の保険料(19HK) **8,500円**

※上記保険料は(主に2024年度の新入生の方が)2024年4月1日を始期日として加入する場合の金額です。なお、2024年4月2日から4月30日までに中途加入する場合、保険料は変わりません。
※2024年3月以前、および2024年5月から2025年3月に中途加入される場合は保険料が異なります。
※保険料は料率改定等により変更となる場合があります。

学生賠償責任保険(施設・生産物賠償責任保険を除きます)・就学費用保障保険については30%の団体割引が適用されます。
●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。なお上記の学生賠償責任保険の保険料(施設・生産物賠償責任保険を除きます)は、職種別A・学生の場合の保険料です。
※学生総合共済は、発効日の年齢が満34歳以下の方が加入することができます。
※留学生・扶養を受けない方は、学生総合共済の掛金・保障内容が異なる場合があります。お問い合わせはコープ共済センターまでお願いします。
※掛金・保険料を口座振替することにより契約は卒業予定年まで自動継続します。2年目からの掛金・保険料の支払いは口座振替です。
※学生総合共済・学生賠償責任保険・就学費用保障保険の振替口座は、原則1口座の登録となります。
※就学費用保障保険は最大15口まで加入できます。ただし、就学費用保障保険は1被保険者につき1契約とします。
※学生賠償責任保険は、共済ではなく日本コープ共済生活協同組合連合会が保険契約者となり、三井住友海上火災保険株式会社(幹事)と締結する団体契約の保険です。
※就学費用保障保険は、共済ではなく日本コープ共済生活協同組合連合会が保険契約者となり、東京海上日動火災保険株式会社(幹事)と締結する団体契約の保険です。

加入手続きについてのお問い合わせ

加入資格や加入プランなどの手続きに関することは各大学生協の窓口まで
【学生総合共済 取扱生協一覧】 <https://www.univcoop.or.jp/info/coop-search.html>



保障内容についてのお問い合わせ

保障内容について詳しくお知りになりたい方はこちらまで **コープ共済センター 0120-16-9431**

☎おかけいただくと音声ガイダンスが流れます。音声ガイダンスに従い①を押してください。(音声ガイダンスの途中でも押すことができます。)

受付時間 **9:00~18:00 月~土(祝日含む)** ※年末年始はお休みとなります。(12/31~1/3)

Webサイト内「よくいただく質問」もあわせてご覧ください。 <https://kyosai.univcoop.or.jp/>



※パンフレットの記載内容は予告なく変更することがあります。

契約引受団体

日本コープ共済生活協同組合連合会

CO・OP共済は個人情報大切に、個人情報保護法を守ります。

下記のコープ共済連のホームページでもご案内しています。

<https://coopkyosai.coop>

保険取扱代理店

株式会社 大学生協保険サービス

<https://hoken.univcoop.or.jp/>

就学費用保障保険(19W)

卒業予定年	1年目の保険料
2025年卒業 専門学校生など	450円
2026年卒業 短大生、院生など	1,200円
2027年卒業 博士課程など	1,910円
2028年卒業 学部生	2,600円
2029年卒業 高等専門学校生など	3,240円
2030年卒業 医・歯・薬・獣医系など	3,870円

◆卒業までの期間が短くなるにしたいが、2年目以降の保険料は少なくなります。

【例】	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
2028年卒業予定(4年制)	2,600円	1,910円	1,200円	450円	—	—
2030年卒業予定(6年制)	3,870円	3,240円	2,600円	1,910円	1,200円	450円

明日の暮らし、ささえあう
CO・OP共済

大学生協版

●2023年9月以降保障開始版

厚生労働省認可

大学生には大学生協の保障制度

CO・OP 学生総合共済



あわせておすすめする保険 学生賠償責任保険(一人暮らし特約なし・あり) 就学費用保障保険

あなたも学生総合共済のたすけあいの輪へ

全国で約**69.7**万人が加入しています。



学生総合共済は
大学生の生活・健康に
寄り添い**43**年
※1981年スタート

入院・ケガ通院を1日目から保障

CO・OP学生総合共済

P3~4

学生生活のさまざまな賠償事故にそなえる保障

学生賠償責任保険(一人暮らし特約なし)

P5

一人暮らしの住まいのリスクにもそなえる保障

学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)

P6

卒業までの学業の継続にそなえる保障

就学費用保障保険

P7

日本コープ共済生活協同組合連合会



PA2401(3) (2023.11.400,000)

みんなの文字®

この制作物は、みんなの文字を使用しています。
みんなの文字は、一般社団法人UCDAが「読みやすさ」を認証した書体です。

承認番号: ucm240101(3), A23-100359, 23TC-002230, 23-0603
承認年月: 2023年6月 使用期限: 2025年4月1日

「もしも」のときに 学業継続をささえます

タヌロー
大学生協共済
キャラクター



こんなとき
どうする？

大学生協の保障制度(共済・保険)

学生生活の「もしも」にそなえる

学生総合共済は、「学生どうしのたすけあい制度」です 困ったときに全国の加入者の掛金から共済金をお支払いします

学生総合共済は、困ったときにお見舞い(共済金)をおくことを目的として1981年にはじまった、学生どうしのたすけあいの制度です。

加入者のケガ・病気や父母・扶養者のもしもの際に、全国の加入者の掛金から共済金を支払うことによって、加入者の経済的な損失を補い、生活の安定をはかり、学業継続を少しでもささえることを目的としています。

また、共済とあわせておすすめする保険で大学生活のさまざまなリスクにそなえられるようにしています。



学生総合共済 で安心!

学生本人のケガや病気の「もしも」にそなえる

P3~



ケガや病気で
入院・手術した



交通事故で
ケガをした



海外旅行中に
入院した



こころの病で
入院した

学生賠償 責任保険 で安心!

他人への賠償事故+一人暮らしの「もしも」にそなえる

P5~



自転車に乗っていて
他人にケガを負わせた



アルバイト中、
お客様の玄関ドアを
破損させた



水もれを起こして、
借用住宅に損害を
あたえてしまった(*)



台風・風水災で
窓ガラスが割れ
家財に損害があった(*)
(*)19HKで保障対象となります。

就学費用 保障保険 で安心!

扶養者の「もしも」にそなえる

P7~



扶養者が事故で
重度の後遺障がい
を負った



扶養者が亡くなった

共済と保険に加入して
学生生活でさまざまなことに
チャレンジしよう!



「大学生」には「大学生協の保障制度(共済・保険)」がおすすめです

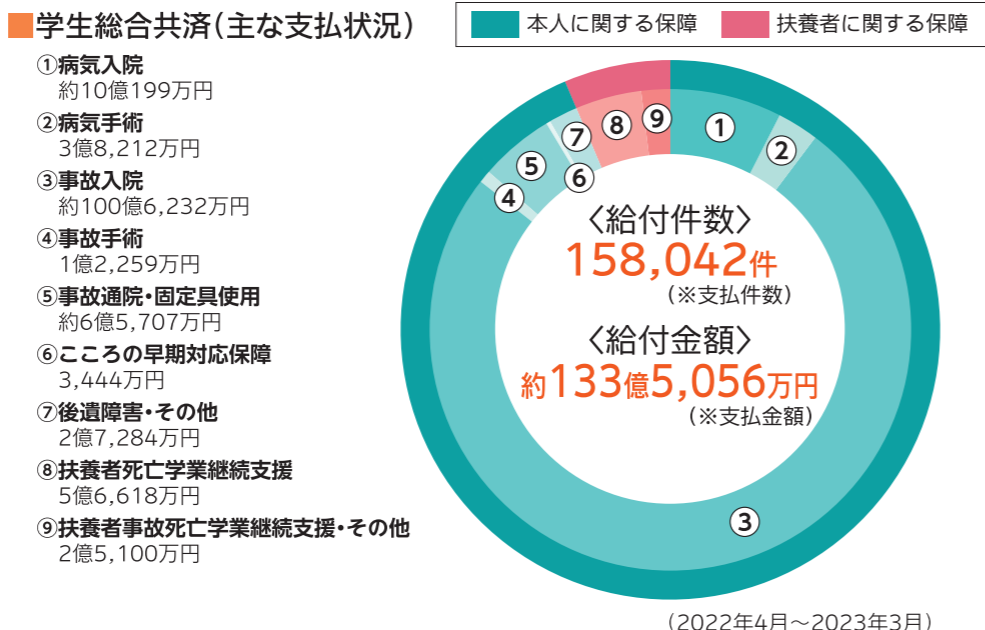
学資保険やこども向け共済・保険の次は、大学生活のリスクにそなえた「大学生協の保障制度」へのご加入がおすすめです。卒業後は、新社会人コースで切れ目のない保障を継続できます。



※学生総合共済は他の保険・共済から保険金・共済金が支払われた場合でも共済金の請求手続きはできます。

「全国で約69.7万人が加入! 1件あたりの平均支払金額は84,474円

2023年3月時点で全国で約69.7万人が学生総合共済に加入しています。ケガや病気の状態によっては、治療費がかなりの高額となるケースもあります。実際の治療費以外にも、通院のための交通費やアルバイトに行けず収入が減少するなど、学業継続を妨げるような経済的負担になる場合もあります。学生総合共済は、大学生の生活実態にあうよう考えられた保障となっています。



入学してすぐに共済金をお支払いするケースもあります。

(通学中)
自転車がアスファルトの上で滑り横転しケガをした。
通院3日 共済金6,000円

(授業中)
体育館で器械運動の授業中、足場から転落してケガをした。
通院3日 共済金6,000円

共済金のお支払いを受けた方の声

(ケガの事例)
歩行中につまずきねんざしました。ケガの直後はしばらくの間はアルバイト先に配慮をしてもらうなど、支障が生じました。入学当初は共済に加入しても世話になることはないだろうという思いもありましたが、ケガはいつ起きるか分かりません。私もケガをして初めて共済のありがたさを実感できました。

(精神疾患の事例)
サークル中の急激なストレスが原因で双極性感情障害になり、1ヵ月以上入院しました。病名は知っておくべきだと思ったのと、困ったときは頼れる仲間と相談したほうが良いとも思いました。

「もしも」にそなえる
大学生協の保障制度

学生総合共済
C.O.O.P.

学生賠償責任保険
(一人暮らし特約なし)

学生賠償責任保険
(一人暮らし特約あり)

就学費用保障保険

共済・保険
7つの特長

新社会人コース

契約意向確認書

重要事項説明書
制度のあらまし

地域の生協覧



おすすめポイント

CO・OP 学生総合共済

G1200コース



学生本人のケガや病気にそなえるたすけあいの制度
ケガや病気を24時間365日、学内外・国内・海外を問わず保障します。地震・噴火・津波によるケガも保障。

ポイント①

入院保障は
1日目から360日分
日額 **10,000円**

ポイント②

ケガでの通院は
1日目から90日分(固定具保障を含む)
日額 **2,000円**

ポイント③

手術は日帰りも含め
1回の手術につき
5万円

ポイント④

精神疾患の診療を受けたとき
こころの早期対応保障
共済期間(1年)
につき1回 **10,000円**

ポイント⑤

扶養者がもしものときも
扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害
500万円

ポイント⑥

持病がある方も*
申し込ただけです

*発効日の前日以前に罹患していた病気を原因とし、発効日から1年以内の事由については、お支払いできません。

学生総合共済は、どんな種類の入院、手術、ケガ通院などが保障の対象ですか？

すべてが保障の対象ではなく、共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。代表的な事例は下記のとおりです。

	○お支払いの対象となる例	×お支払いの対象とならない例
入院	■次の3点を満たす入院 1.健康保険の適用対象となるもの 2.病院で「入院」と扱っているもの 3.共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの* ※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。 (例)・肺炎での入院・骨折での入院 など	■健康保険の適用とならないもの ■病院で「入院」と扱われていないもの ■共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの (例)・人間ドックでの入院・正常分娩での入院・美容整形での入院 など
手術	■病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術 ※お支払いについて制限がある場合があります。 (例)・腫瘍を摘出する手術・虫垂炎の手術 など	■病気やケガの治療を直接の目的としない手術 (例)・検査、生検目的の手術・美容整形手術 など ■共済事業規約・細則で支払対象としていない手術 (例)・創傷処理・抜歯手術 など
ケガ通院	■次の3つの条件をすべて満たしているもの 1.急性性(突発的なできごと) 2.偶然性(予見されないできごと) 3.外因性(原因が被共済者の身体の外部から作用すること) (例)・炊飯器の蒸気でやけど・自転車で転倒し打撲 など	■左の3つの条件をどれか1つでも満たさないもの (例)・野球肘・テニス肘・筋肉痛・習慣性脱臼・けんしょう炎・疲労骨折・骨粗鬆症を原因とする骨折・靴擦れ・しもやけ・寝ちがい・熱中症・感染症(とびひ・水ぼうそうなど)・中耳炎・結膜炎・化粧品かぶれ・薬かぶれ・爪周囲炎・陥入爪(まさ爪)・虫にさされかきむしり など ■共済事業規約・細則に定める「通院」に該当しないもの ■平常の生活または業務に支障のない程度に治癒した以降の通院

*お支払い内容や共済金請求書類につきましては、ご契約内容・ご請求内容によって異なります。

学生総合共済加入者のための安心サポート 学生生活無料健康相談テレホン

からだところこの健康相談

からだところこの健康相談に関する悩み専門の相談員がお答えします。対面では相談しにくい内容でも時間帯に関係なく安心して利用できます。

くらしの相談

一人暮らしで困ったことやスニーカーのトラブルなど、生活をしている上で困ったことの解決をサポートします。

24時間
365日
無料

保護者も
利用できます

専門の相談員がお答えします

ヘルスアドバイザー	看護師、保健師、管理栄養士	※学生生活無料健康相談テレホンの連絡先ご利用方法は、共済証書送付時にご案内します。
専門医	内科、整形外科、外科、精神・神経科、眼科、産婦人科	※病気やケガをしていなくても受けられるサポートとして、多くの学生・保護者に利用されているサービスです。
メンタルヘルス	臨床心理士など	※応急処置・近所の病院の紹介、急に具合が悪くなったときに夜間でも受診できる病院の紹介のご相談に応じます。

プライバシーは守ります!

秘

1年間の掛金

14,400円

1ヵ月あたり**1,200円**

1日あたり約**40円**

保障表 学生本人のケガや病気の保障と扶養者の死亡保障

加入できる年齢(発効日時点) / 満34歳以下 保障の終了日 / 卒業予定年月の末日(最長満35歳の満期日まで)

病気・ケガ	入院 1日目から360日分	日額 10,000円
	長期入院 270日以上連続した入院(1回の入院について1回のみ)	60万円
	手術 共済事業規約に定める支払い対象手術を受けた場合 入院・通院の支払限度日数を超えた後の手術も対象	1回の手術につき 50,000円
	学業復帰支援臨時費用 重度後遺障害を負って復学した場合	共済期間(1年)につき1回 100万円
	重度後遺障害*1 病気・事故問わず重度後遺障害となった場合 *障害の程度に応じて金額が変わります。	最高 600万円
ケガ	通院 事故日から180日以内、1日目から90日分(固定具保障を含みます) 固定具を装着した場合、10日分の通院があったものとみなします。	日額 2,000円 (固定具保障)1事故につき 定額 20,000円
	事故後遺障害 事故日から2年以内の所定の後遺障害状態 *障害の程度に応じて金額が変わります。	最高 600万円
こころ	こころの早期対応保障 精神疾患の診療を受けたとき	共済期間(1年)につき1回 10,000円
本人の死亡	死亡 学生本人が死亡した場合(病気・事故問わず)	100万円
	事故死亡 学生本人が事故により死亡した場合(事故日から2年以内)	上記にプラス 50万円
親扶養者の死亡	親扶養者死亡・親扶養者重度障害*2 病気・事故問わず親・扶養者が死亡または重度障害となった場合	50万円
	扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害*2 扶養者が事故により死亡または事故により重度障害となった場合 お支払い後に変更された扶養者も対象(事故日から2年以内)	500万円

*1 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の状態。 *2 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。

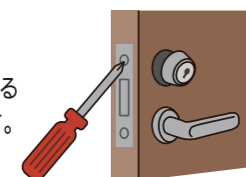
〈学生総合共済加入者全員対象〉スニーカー被害見舞金

被害拡大予防を目的とした見舞金です /

共済期間(1年)につき1回のみ **5万円**

被共済者が日本国内におけるスニーカー被害について警察に届け出をし、被害拡大を予防する対策(鍵交換や引越し等)をしている等、所定の条件を満たす場合にお支払いする見舞金です。

※当見舞金は、共済事業の剰余金の一部を積み立てた中からお支払いするため、積み立ての状況によっては、金額等を変更する場合があります。





おすすめポイント

学生賠償責任保険 (一人暮らし特約なし)

19H

- 実家通学の方
- アパート、寮などにお住まい(予定)で、「お住まい」等を取り巻くリスクにそなえる一人暮らしのための保障が**不要**な方 ●国内・国外の保障です。

ポイント ①

インターンシップ中や
アルバイト中、
さらに海外での**賠償事故**も保障します

ポイント ②

実験・実習中に発生した加害事故による
賠償金や、医療実習中に発生した
事故による院内感染の予防措置・治療の
費用を保障します

ポイント ③

自転車乗車中に他人をケガさせたり
他人の財物を壊した場合など、
1事故最高3億円まで
保障します

1年間の保険料*1

1,800円

「一人暮らし特約なし」は、日常生活、
正課の講義、インターンシップ中などにおける
賠償事故を保障する保険です。

支払限度額・保険金額と保険料

<p>個人賠償責任保障*2 ★日常生活個人賠償責任補償特約 ☆日常生活個人賠償責任補償特約の一部 変更に関する特約(大学生等用)セット ☆本人のみ補償特約(日常生活個人賠償責任補償特約用)セット</p>	<p>日常生活および実習中 (正課の講義・アルバイト・インターンシップ等を含む)における賠償事故(国内・国外) 日常生活での他人に対する賠償責任を保障 例)・他人の財物や商品を誤って破損させた ・教育実習中に誤って生徒にケガをさせた ・就業体験先から借りたパソコンを落として破損させた ・自転車で通行人にケガをさせた など 臨時費用をお支払いする場合があります。詳細はp.19をご確認ください。</p>	<p>1事故最高3億円まで (情報機器等の記録情報の事故は500万円を限度とします。) (示談交渉サービス付/国内)</p>
<p>人格権侵害賠償責任保障*3</p>	<p>正課の講義 (インターンシップ含む)等における賠償事故(人格権侵害)(国内・国外) 正課の講義等における他人のプライバシー侵害や名誉毀(き)損に対する損害賠償責任を負担した場合を保障</p>	<p>年間最高500万円まで</p>
<p>感染事故損害防止費用保障</p>	<p>正課の講義等における医療関連実習で発生した事故に伴う感染予防措置・治療の費用を負担した場合を保障(国内・国外)</p>	<p>年間最高500万円まで</p>
<p>傷害見舞費用保障 ★傷害見舞費用補償特約 ☆被保険者の範囲に関する特約(傷害見舞費用補償特約用)セット 事故により他人にケガを負わせた場合、損害賠償金を支払うことなく、保険会社の同意を得て慣習として支払った費用(弔慰金、入院見舞金等の費用および見舞品の購入費用)を負担した場合を保障</p>	<p>被害者1名につき最高50万円まで (上記は死亡見舞費用保険金の場合であり、費用の種類によって金額は異なります。ただし1事故につき最高100万円までとなります。)</p>	
<p>後遺障害保障*4 ☆死亡保険金対象外特約セット ☆天災危険補償特約セット ケガにより被保険者が所定の後遺障害を負った場合を保障</p>		<p>最高10万円まで</p>

※1 2024年4月2日から4月30日に中途加入する場合、保険料は変わりません。その他の保険料の詳細につきましては、p.27をご覧ください。

※2 下記のような場合は保険金をお支払いできません。(詳細はp.20をご参照ください)

- 自動車、バイク(原付を含む)による第三者への賠償責任
- スポーツにおける参加者間の賠償責任(法律上の賠償責任が発生しない場合)
- 大学の管理責任下での賠償責任(法律上個人に責任がない場合)

※3 人格権侵害賠償責任保障には示談交渉サービスはありません。

※4 後遺障害の程度により、支払う保険金の額が異なります。

示談交渉サービス付(国内での賠償事故)

19H 19HK

示談交渉サービスとは、この保険の被保険者が加害者となったとき、相手方および被保険者の同意が得られた場合、被保険者に代わって保険会社が被害者と折衝し解決するサービスです。



24時間受付OK

保険金請求は、コープ共済センターへ電話またはインターネットでの事故受付も可能です。

(注)「一人暮らし特約」とは、賠償事故の解決に関する特約付借家人賠償責任補償(オールリスク)特約、借用住宅修理費用補償(大学生等用)特約、住宅内生活

おすすめポイント (学生賠償責任保険にお部屋の保障をセット) (住まいの火災などの保障)

学生賠償責任保険 (一人暮らし特約あり)

19HK

- アパート、寮などにお住まい(予定)で、「お住まい」等を取り巻くリスクにそなえる一人暮らしのための保障が**必要**な方
- 一人暮らし特約(除く父母駆けつけ費用保障)は国内のみの保障です。●「賃貸借契約」が必要ですが、入居前でも加入できます。●一人暮らし特約部分のみの加入はできません。

ポイント ④

借家人賠償責任保障は水もれ等による、
借用住宅への**賠償事故**を保障します
(示談交渉サービス付)
1事故最高1,000万円まで
保障します

ポイント ⑤

家財保障は、
住宅(敷地内を含む)内での
火災・水ぬれなどによる家財の
損害や、家財や現金・自転車の
盗難にも対応します

ポイント ⑥

父母駆けつけ費用保障
3日以上入院した場合などに
親族が現地に駆けつけるために
支出した交通費・宿泊費等を
保障します

1年間の保険料*1

8,500円

「一人暮らし特約あり」は、
左ページの保障(19H)がすべて含まれ、
さらに借用住宅の損害や家財・盗難にも対応します。

- 個人賠償責任保障
- 人格権侵害賠償責任保障
- 感染事故損害防止費用保障
- 傷害見舞費用保障
- 後遺障害保障

示談交渉サービス付

支払限度額・保険金額と保険料

<p>借家人賠償責任保障*5 ★借家人賠償責任補償(オールリスク)特約 ☆賠償事故の解決に関する特約セット</p>	<p>借家人賠償責任保障*5 被保険者の過失により、借用住宅が損壊し、貸主(大家)に対する法律上の賠償責任を負った場合を保障</p>	<p>1事故最高1,000万円まで (示談交渉サービス付)</p>
<p>家財保障*6 ★住宅内生活用動産補償(大学生等用)特約 ☆住宅内生活用動産補償(大学生等用)特約の保険の対象および損害額の上限変更に関する特約セット</p>	<p>家財保障 火災・水ぬれなどによる住宅(敷地内を含む)内の家財の損害を保障</p> <p>破損・汚損保障 不測かつ突発的な事故で被保険者の住宅(敷地を含む)内の家財などが破損・汚損した場合を保障</p> <p>家財・自転車盗難保障 住宅(敷地を含む)内の家財や自転車が盗まれた場合の損害を保障</p> <p>現金盗難保障 住宅(敷地を含む)内において現金などが盗まれた場合を保障</p> <p>臨時費用 住宅(敷地を含む)内の家財に損害を被ったときに生じる臨時費用を保障 ※盗難も対象</p>	<p>1事故最高200万円まで</p> <p>1事故最高50万円まで (免責金額1万円)</p> <p>1事故最高50万円まで</p> <p>1敷地内につき10万円まで</p> <p>損害保険金の10% (1事故1敷地内ごとに最高20万円まで)</p>
<p>修理費用保障 ★借用住宅修理費用補償(大学生等用)特約</p>	<p>借用住宅修理費用保障 盗難に遭い窓ガラスやドアの錠を壊され、修理代を負担しなければならない場合などを保障 家具移動や搬出搬入または盗難における借用住宅内の損傷や投石などによる窓ガラスの破損等を保障</p>	<p>1事故最高15万円まで</p>
<p>父母駆けつけ費用保障 ★救護者費用等補償(入院ワイド型)特約 ☆疾病補償特約(救護者費用等補償(入院ワイド型)特約用)セット</p>	<p>水道管修理費用保障 借用住宅の水道管の凍結による破裂などの修理費用を保障</p> <p>父母駆けつけ費用保障(救護者費用) ケガや病気のため、3日以上入院した場合や、事故により生死が確認できない場合等に、親族が現地に駆けつけるために支出した交通費・宿泊費等を保障</p>	<p>1事故1敷地内ごとに最高10万円まで</p> <p>10万円まで</p>

※5 下記のような場合保険金はお支払いできません。(詳細は、p.22~p.23をご参照ください。)

- 欠陥、腐食、さび、かび、その他自然消耗などを原因とする損害
- 地震・噴火・津波による損害

※6 通学途上で財布を盗まれたような住宅(敷地を含む)外での盗難事故などはお支払いできません。

入学前火災保障について

新入生(編入学・院入学を含む)が学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)に新規加入した場合に限り、入学前火災保障期間に発生した借用住宅に起因する事故によって法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保障します。(p.15参照)

用動産補償(大学生等用)特約、救護者費用等補償(入院ワイド型)特約等を指します。

おすすめポイント

就学費用保障保険 (総合生活保険)

19W



扶養者が病気やケガで死亡したり、ケガで重度後遺障がいを負って学生本人が扶養者に扶養されなくなった場合の学資費用をサポート。奨学金給付予定の方も加入できます。

ポイント ①

大学・学部ごとに異なる学費に合わせて保障額を柔軟に設計できます。

1口の保障限度額は25万円
最大15口まで加入可

ポイント ②

授業料や教科書・教材等の学資費用(実費)を卒業予定年まで毎年保障します。

ポイント ③

通学のための定期代および一人暮らしの方の家賃も保障対象です。(口数に関わらず年間10万円限度)

保障内容と保険料

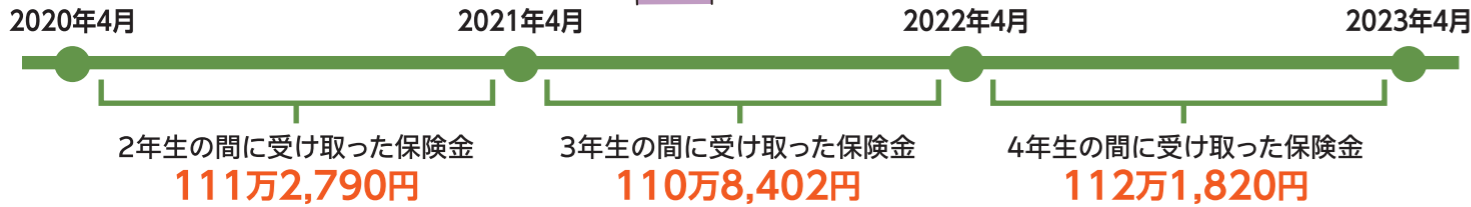
どんな時に	どのような費用・損害に対して	いくら保障されるか (1口あたり)	口数の目安*1 (最大15口)	1年間の保険料*2 (1口あたり)
・扶養者が病気やケガで死亡した場合 ・扶養者がケガで重度後遺障がいを負った場合	学生が実際に負担した、在学に必要な以下の費用 ・授業料、教科書代、施設設備費、実験・実習費等 ・通学定期代 ・賃貸借契約の賃料、管理費、共益費	1年間最高 25万円 まで (ただし、定期代と家賃は口数によらず年間10万円まで)	国立大学: 2~3口 (年間50~75万円) 私立大学文系: 3~4口 (年間75~100万円) 私立大学理系: 4~5口 (年間100~125万円)	2,600円 (2028年卒業予定の1年目の保険料)
学生がケガで後遺障がいを負った場合	ケガによる身体の後遺障害	1事故最高 10万円 まで (後遺障害の程度に応じて決定)	ご入学される学部の授業料をご確認ください	

実際のお支払事例

- ・2019年4月に私立大学の文系学部に入学
- ・授業料等の学費の年額105万円
- ・就学費用保障保険に5口



私が1年生の後期に突然父ががんで他界しましたが、2年生以降の必要な費用を全て保険金でまかなうことができ、無事に卒業まで学業を継続することができました。



就学費用保障保険Q&A

Q 自宅生ですが、加入する必要はありますか?

A 扶養者の「もしも」のリスクは自宅生、自宅外生でも同じです。教科書や教材、通学のための定期代も保障の対象となりますので、ご加入をご検討ください。

Q 学生総合共済の保障だけでは足りないのですか?

A 学生総合共済では、扶養者の病死に対して50万円が支払われますが、卒業までに必要な学費等をまかなえないケースがあるため、就学費用保障保険にもご加入ください。

*1 文部科学省「令和3年度 私立大学入学者に係る初年度学生納付金平均額(定員1人当たり)の調査結果について」、「国公私立大学の授業料等の推移」を参考に、授業料のみを考慮した目安です。

*2 上記保険料は(主に2024年度の新入生の方が)2024年4月1日を始期日として加入する場合の金額です。卒業予定年や加入時期によって保険料が異なる場合がありますので、詳しくは27ページをご確認ください。

学生総合共済とあわせておすすめする保険

学生生活のさまざまな「もしも」に

学生総合共済・保険でそなえる



いいね! と言われる**7**つの特長 **プラス1**

- 1 学生生活にあった保障内容**
学生総合共済 学生賠償責任保険
学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)
●ケガによる通院1日目から保障 ●病気もケガも入院1日から360日分まで保障 学生総合共済
●個人賠償責任保険は、1事故最高3億円まで保障 学生賠償責任保険
●示談交渉サービス付(国内のみ) 学生賠償責任保険
●住まいの火災など一人暮らしのリスクにそなえる保障 学生賠償責任保険(一人暮らし特約あり)
 - 2 24時間365日、国内・海外を問わず保障**
学生総合共済
●通学中、アルバイト中 ●留学中や就活中、インターンシップ中も
●海外での病気や事故、スポーツ事故でも
 - 3 “学生どうしのたすけあい” お手頃な掛金で充実した保障** 学生総合共済
学生総合共済 1ヵ月あたり **1,200円** 1日あたり **約40円**
 - 4 扶養者のもしもの時でも学業継続をバックアップ** 学生総合共済 就学費用保障保険
●扶養者がもしもの時でも学業の継続をささえます
●扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害など 学生総合共済
●卒業予定年まで学資費用(実費)を支援します 就学費用保障保険
 - 5 学内で共済・保険の相談ができる** 学生総合共済
●共済・保険の相談はあなたの大学の生協窓口で
※インターカレッジコープで加入された方はお電話で手続きできます。
 - 6 病気やケガをしないための予防活動**
●食生活相談、栄養相談 ●自転車事故防止活動
●「イッキ飲み、アルハラ防止」キャンペーン など
 - 7 学生生活無料健康相談テレホン** 学生総合共済
●学生総合共済加入者とその保護者の方が24時間365日、からだところの健康や一人暮らしに関する悩みや不安等についてご相談いただけます。 詳しくはp.3をご覧ください
- プラス1 新社会人コースで卒業後も安心がつづく** 学生総合共済
●卒業後は健康状態にかかわらず新社会人コースへ継続可能なので安心 ※p.9を参照ください

学生総合共済・保険について、よくいただくご質問

- Q 他の保険に入っているのに学生総合共済は必要ないのでは?
- A 他の保険から保険金が支払われても、学生総合共済への共済金の請求手続きはできます。「学生総合共済」は学業継続への影響が大きな長期入院(地震・津波や危険なスポーツによるケガ、精神疾患による入院含む)や扶養者の「もしも」の場合の保障もあります。また、治療実費を保障するのではなく、入院等の事実に基づいた定額での保障です。入院・通院した場合、食事代やタクシー代など医療費以外のさまざまな費用がかかります。また、アルバイトに行けない等、収入面での不安も広がります。そんな「もしも」にそなえ「卒業までの学業継続」を第一に考えた「学生どうしのたすけあい制度」です。ぜひご加入ください。
- Q 今まで入院や通院をしたことがないので、必要ないのでは?
- A 大学生生活のリスクにそなえた保障が必要です。大学生生活は高校時代と違い、授業・レポート・実習、インターンシップ、アルバイト等、行動範囲が大きく広がり、それにともない病気や事故にあうリスクも高まっています。実際、1年間で5人に1人の加入者が共済金の支払いを受けています。(2022年度)「もしも」の病気・事故にそなえて、全国で約69.7万人の学生が加入している学生総合共済に加入することをおすすめします。

「もしも」にそなえる
大学生協の保障制度

COOP
学生総合共済

学生賠償責任保険
(一人暮らし特約なし)

学生賠償責任保険
(一人暮らし特約あり)

就学費用保障保険

共済・保険
7つの特長

新社会人コース

契約意向確認書

重要事項説明書
制度のあらまし

地域の生協 監

プラス1

安心がつづく

学生総合共済にご加入された方が卒業後に継続可能な保障

新社会人コースで卒業後も安心

おすすめポイント

新社会人コース

B1200コース

掛金払込方法：月払／口座振替
加入できる年齢(発効日時点)／満29歳まで
保障期間／満30歳の満期日まで

ポイント①

月1,200円のお手頃な掛金で、
続けやすい

ポイント②

学生総合共済と変わらない
入院日額10,000円・
ケガ通院日額2,000円の保障

ポイント③

30歳まで続けられ、30歳満期後も
健康状態に関わらず
CO・OP共済へ継続可能

月掛金

1,200円

※B1200コースは、学生総合共済の更新・更改専用契約です。新規加入はできません。
※2024年9月から学生総合共済は卒業予定年月の加入はできません。(2025年3月卒業予定の場合、加入できるのは2025年2月まで)新社会人コースをご希望の方は、お早めにご加入ください。

保障内容と共済金額

G1200コース共済金額	保障内容	B1200コース共済金額
日額 10,000円	病気入院・事故(ケガ)入院 (1日目から360日分)	日額 10,000円
日額 2,000円	事故(ケガ)通院*1 (事故日から180日以内 1日目から90日分)	日額 2,000円
1回の手術につき 50,000円	手術 (共済事業規約に定める支払対象手術を受けた場合)	1回の手術につき 50,000円
60万円	長期入院 (270日以上連続した入院)	60万円
障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円	重度後遺障害*2 (病気・事故問わず)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円
障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円	事故後遺障害 (事故日から2年以内の所定の後遺障害状態)	障害の程度に応じて金額が変わります 最高 600万円
100万円	死亡 (病気・事故問わず)	100万円
上記にプラス 50万円	事故死亡 (事故日から2年以内)	上記にプラス 50万円
50万円	親扶養者死亡・親扶養者重度障害*3	50万円
500万円	扶養者事故死亡・扶養者事故重度障害*3 (事故日から2年以内)	500万円
共済期間(1年)につき1回 100万円	学業復帰支援臨時費用 (重度後遺障害を負って復学した場合)	—
共済期間(1年)につき1回 10,000円	こころの早期対応保障 (精神疾患の診療を受けたとき)	—

*1 医師の指示により固定具を装着した場合、ケガ通院共済金10日分が通院日数に加算される場合があります。
*2 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の状態。
*3 労働者災害補償保険法施行規則の障害等級表の1級、2級、3級の②③④の状態。
※B1200コースにはストーカー被害見舞金はありません。

ご加入の手続きについて

CO・OP学生総合共済新社会人コースの加入案内は、卒業予定年月の3ヵ月前頃に加入者のご自宅にお送りします。

新社会人コースにご加入するためには、

加入時点でご本人もしくは保護者の方が地域生協(コープ)の組合員である必要があります。

・現時点で、保護者の方が地域生協の組合員である場合、加入申込書(またはWEB申込画面)の「地域生協(コープ)加入状況」欄に、加入している生協名、組合員の氏名等をご記入ください。卒業時の手続きがスムーズにできます。
・現在、地域生協(コープ)の組合員でない方は、ご本人もしくは保護者の方が、お近くの地域生協(コープ)にご加入しておくことをおすすめします。

契約意向確認書

CO・OP学生総合共済

◆加入申込書③(申込欄:「契約意向確認」)の回答にあたって、以下をお読みください。
学生総合共済パンフレットの「契約意向確認書」「重要事項説明書」では正式名称である「CO・OP学生総合共済」と表記しています。それ以外では、略称として「学生総合共済」と表記しています。

1 お申し込みのCO・OP学生総合共済の保障内容、保障期間、共済掛金、満期時の手続きについて

【共済の保障開始日と保障期間について】

保障内容等については、保障表や重要事項説明書でご確認ください。
共済・保険は、申し込みとあわせ、掛金・保険料を領収した上で契約が有効となります。

共済	新入生の方	初年度の共済期間	次年度の払込方法	保障の終了
	2024年3月31日までに お申し込みされた方	2024年4月1日午前0時から 2025年3月31日まで	口座振替(年払)	卒業予定年月の 末日まで
例	4月1日以降申し込みの方	初年度の共済期間	次年度の払込方法	保障の終了
	2024年4月15日に お申し込みされた方	2024年4月16日午前0時から 2025年4月30日まで	口座振替(年払)	卒業予定年月の 末日まで
《参考》 保険	新入生の方	初年度の保険期間	次年度の払込方法	保障の終了
	2024年3月31日までに 払込みをされた方	2024年4月1日午前0時から 2025年4月1日午後4時まで	口座振替(年払)	卒業予定年の 4月1日午後4時まで
例	4月1日以降払込みの方	初年度の保険期間	次年度の払込方法	保障の終了
	2024年4月15日に 払込みをされた方	2024年4月16日午前0時から 2025年4月1日午後4時まで	口座振替(年払)	卒業予定年の 4月1日午後4時まで

【満期時のお手続きについて】

満期時に、お手続きのご案内をします。なお、お手続きがない場合は契約終了となります。

2 共済期間や満期金・解約返戻金・割戻金の有無について

お申し込みいただく商品について、ご確認ください。

商品	共済期間	満期金	解約返戻金	割戻金*
CO・OP学生総合共済	1年間(各コースの保障終了日までは自動的に更新します)	なし	あり	あり

※ 決算後に剰余金が生じた場合、割戻金として還元します。(お支払いを確約するものではありません。)

3 告知事項の重要性について

健康状態についての質問(告知事項)に正しく回答いただかないと、契約を終了(解除)とし、共済金をお支払いできない場合があります。生協の担当者などに口頭でお話しされても、告知事項に回答したことになりません。告知事項について不明な点は、生協へお問い合わせください。

4 お支払いの対象となる入院、手術、ケガ通院などについて

共済事業規約・細則で定められているものが保障の対象となります。内容によっては保障の対象とならない場合があります。下表は代表的な例です。

	お支払いの対象となる例	お支払いの対象とならない例
入院	■次の3点を満たす入院 1.健康保険の適用対象となるもの 2.病院で「入院」と扱われているもの 3.共済事業規約・細則に定める「入院」に該当するもの* ※医師による治療が必要であり、かつ自宅等での治療が困難なため、病院に入り、常に医師の管理下において治療に専念する入院。 (例)・肺炎での入院・心筋梗塞での入院・切迫早産での入院 など	■健康保険の適用とならないもの ■病院で「入院」と扱われていないもの ■共済事業規約・細則に定める「入院」に該当しないもの (例)・人間ドックでの入院 ・正常分娩での入院 ・美容整形での入院 など
手術	■病気やケガの治療を直接の目的として受けた、共済事業規約・細則で支払対象としている手術※お支払いについて制限がある場合があります。 (例)・腫瘍を摘出する手術・白内障の手術・虫垂炎の手術 など	■病気やケガの治療を直接の目的としない手術 (例)・検査、生検目的の手術・美容整形の手術 など ■共済事業規約・細則で支払対象としていない手術 (例)・創傷処理・抜歯手術 など
ケガ通院	■次の3つの条件をすべて満たしているもの ①急激性(突発的なできごと) ②偶然性(予見されないできごと) ③外因性(原因が被共済者の身体の外部から作用すること) (例)・炊飯器の蒸気でやけど・自転車で転倒し打撲 など	■左の3つの条件をどれか1つでも満たさないもの (例)野球肘・テニス肘・筋肉痛・習慣性脱臼・けんしょう炎・疲労骨折・骨粗鬆症を原因とする骨折・靴擦れ・しもやけ・寝ちがい・熱中症・感染症(とびひ・水ぼうそうなど)・中耳炎・結膜炎・化粧かぶれ・薬かぶれ・爪周囲炎・陥入爪(まき爪)・虫にさされかきむしる など ■共済事業規約・細則に定める「通院」に該当しないもの ■平常の生活または業務に支障のない程度に治癒した以降の通院

5 「ご確認いただきたいこと」について

◆以上、1～5について加入申込書③(申込欄:「契約意向確認」)へご回答ください。

共済は大切な契約です。以下の3点をご確認の上、お申し込みください。

- 「重要事項説明書」を読んでいただくこと。
- 共済金をお支払いできない場合があること。
重要事項説明書 II.【注意喚起情報】をお読みください。

共済金	注意事項(抜粋)
死亡・重度後遺障害・入院・手術・親扶養者死亡	発効日の前日以前に発病していた病気を原因とし発効日から1年以内の共済事由については、免責とします。

- 既にご加入の共済や保険を解約して、CO・OP学生総合共済に加入する場合
解約される商品とお申し込みされるCO・OP学生総合共済では、保障内容の違いなどで、加入者にとって不利益となる可能性があること。

「もしも」にそなえる
大学生協の保障制度

CO・OP
学生総合共済

学生賠償責任保険
(人暮らし特約なし)

学生賠償責任保険
(人暮らし特約あり)

就学費用保障保険

共済保険
7つの特長

新社会人コース

契約意向確認書

重要事項説明書
制度のあらまし

地域の生協一覧

学業費用補償特約(大学生等用)	学資費用保険金	<p>扶養者*1が保険期間中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされ、事故の日からその日を含めて180日以内に死亡または重度後遺障害が生じ、被保険者が扶養者に扶養されなくなったことにより、支払対象期間*2中に学資費用*3を負担した場合</p> <p>▶支払対象期間中の支払年度ごとに学資費用保険金額(1口あたり25万円)を限度として、負担した学資費用の実額をお支払いします。ただし、通学定期代および賃借料(家賃、管理費、共益費)のお支払いは支払年度ごとに10万円を限度とします。(重度後遺障害の例)●両目が失明したもの●咀嚼および言語の機能を廃したものを●神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、常に介護を要するもの等</p> <p>※他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。※被保険者またはそのご家族が、補償内容が同様の保険契約を他にご契約されているときには、補償が重複することがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。</p> <p>*1 加入申込書に「扶養者」として記載された方をいいます。 *2 扶養者が扶養不能状態となった日の翌日から、契約により取り決めた学業費用支払終期までの期間をいいます。 *3 以下の費用をいいます。●授業料、教科書代、施設設備費、実験費、実習費、体育費、施設設備管理費等、学校*4の指示に基づいて学校*4に納付または業者から購入する、在学期間中に毎年必要となる費用●学校*4の指示に基づいて学校*4に納付または業者から購入する教材費*5●在学するために必要となる通学定期代および賃借料(家賃、管理費、共益費) *4 学校教育法に基づく学校、児童福祉法に定める保育所、外国大学日本校等をいいます。 *5 制服代を含みます。</p>
	保険金をお支払いしない主な場合	<p>●ご契約者、被保険者または扶養者の故意または重大な過失によって生じたケガによる扶養不能状態●保険金の受取人の故意または重大な過失によって生じたケガによる扶養不能状態(その方が受け取るべき金額部分)●扶養者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為によって生じたケガによる扶養不能状態●扶養者が無免許運転や酒気帯び運転をしている場合に生じたケガによる扶養不能状態●扶養者の脳疾患、疾病または心神喪失によって生じたケガによる扶養不能状態●扶養者の妊娠、出産、早産または流産によって生じたケガによる扶養不能状態●扶養者に対する外科的手術等の医療処置(保険金がかかるケガを治療する場合は除きます。)によって生じたケガによる扶養不能状態●むちうち症や腰痛等で、医学的他覚所見のないものによる扶養不能状態●扶養者が扶養不能状態になったときに被保険者を扶養していない場合等</p>
疾病による学業費用補償特約(大学生等用)	保険金をお支払いする主な場合	<p>扶養者*1が、保険期間中に病気により死亡され、被保険者が扶養者に扶養されなくなったことにより、支払対象期間*2中に学資費用*3を負担した場合</p> <p>▶支払対象期間中の支払年度ごとに疾病学資費用保険金額(1口あたり25万円)を限度として、負担した学資費用の実額をお支払いします。ただし、通学定期代および賃借料(家賃、管理費、共益費)のお支払いは支払年度ごとに10万円を限度とします。※他の保険契約または共済契約から保険金または共済金が支払われた場合には、保険金が差し引かれることがあります。ご加入にあたっては補償内容を十分ご確認ください。</p> <p>*1 加入申込書に「扶養者」として記載された方をいいます。 *2 扶養者が扶養不能状態となった日の翌日から、契約により取り決めた学業費用支払終期までの期間をいいます。 *3 以下の費用をいいます。●授業料、教科書代、施設設備費、実験費、実習費、体育費、施設設備管理費等、学校*4の指示に基づいて学校*4に納付または業者から購入する、在学期間中に毎年必要となる費用●学校*4の指示に基づいて学校*4に納付または業者から購入する教材費*5●在学するために必要となる通学定期代および賃借料(家賃、管理費、共益費) *4 学校教育法に基づく学校、児童福祉法に定める保育所、外国大学日本校等をいいます。 *5 制服代を含みます。</p>
	保険金をお支払いしない主な場合	<p>●ご契約者、被保険者または扶養者の故意または重大な過失によって発病した病気による扶養不能状態●保険金の受取人の故意または重大な過失によって発病した病気による扶養不能状態(その方が受け取るべき金額部分)●扶養者の闘争行為、自殺行為または犯罪行為によって発病した病気による扶養不能状態●扶養者が無免許運転や酒気帯び運転をしている場合に発病した病気による扶養不能状態●扶養者の妊娠、出産、早産または流産によって発病した病気による扶養不能状態●麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、危険ドラッグ、シンナー等の使用によって発病した病気による扶養不能状態●むちうち症や腰痛等で、医学的他覚所見のないものによる扶養不能状態●学業費用補償特約により保険金をお支払いするケガに起因する病気による扶養不能状態●扶養者が扶養不能状態になったときに被保険者を扶養していない場合●この保険契約が継続されてきた最初の保険契約(初年度契約といえます。)の保険始期時点で、既に被っている病気による扶養不能状態*1●地震・噴火またはこれらによる津波によって発病した病気による扶養不能状態*2等</p> <p>*1 初年度契約の保険始期時点で、既に被っている病気による扶養不能状態についても、初年度契約の保険始期日から1年を経過した後に扶養不能状態になったときは、保険金のお支払いの対象とします。 *2 該当した扶養者の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ない場合は、その程度に応じ保険金の全額をお支払うことや、その金額を削減してお支払いすることがあります。</p>

●お客様に関する情報の取扱いについて(学生賠償責任保険、就学費用保障保険)
この保険契約に関する個人情報について、引受保険会社が次の取扱いを行うことに同意のうえお申し込みください。

【個人情報取扱いについて】

この保険契約に関する個人情報は、引受保険会社がこの保険引受の審査および履行のために利用するほか、引受保険会社および引受保険会社のグループのそれぞれの会社(海外にあるものを含む)が、この保険契約以外の商品・サービスのご案内・ご提供や保険引受の審査および保険契約の履行のために利用したり、提携先・委託先等の商品・サービスのご案内のために利用することがあります。また、この保険契約に関する個人情報を日本コープ共済生活協同組合連合会およびその会員である大学生協に提供することがあります。なお、保険金をご請求される際に引受保険会社が取得する個人情報についても、同様に日本コープ共済生活協同組合連合会およびその会員である大学生協に提供することがあります。ただし、保健医療等のセンシティブ情報(要配慮個人情報を含む)の利用目的は、法令等に従い、業務の適切な運営の確保その他必要と認められる範囲に限定します。また、この保険契約に関する個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、業務委託先(保険代理店を含む)、保険仲立人、医療機関、保険金の請求・支払いに関する関係先等(いずれも海外にあるものを含む)に提供することがあります。詳細は、三井住友海上Webサイト(https://www.ms-ins.com)または東京海上日動Webサイト(www.tokiomarine-nichido.co.jp)をご覧ください。

このパンフレットは、学生賠償責任保険・就学費用保障保険の概要を説明したものです。詳しくは、取扱代理店または三井住友海上・東京海上日動にご照会ください。
なお、ご加入の際は学生賠償責任保険の「重要事項説明書」「制度のあらまし」または就学費用保障保険の「重要事項説明書」「制度のあらまし」を必ずご一読ください。

取扱代理店	株式会社 大学生協保険サービス 営業時間/平日(月~金曜日)9:40~17:30
引受保険会社	<p>学生賠償責任保険 A23-100359</p> <p>就学費用保障保険 23TC-002230</p>
	<p>東京海上日動火災保険株式会社(幹事) (担当:広域法人部 団体・協同組織室) 〒102-8014 東京都千代田区三番町6-4</p>

地域の生協(コープ)一覧

こちらに掲載の地域の生協(コープ)に加入している場合は、申込書の「地域生協(コープ)加入状況」欄にご記入ください。
(下記一覧に掲載のない地域の生協の場合は記入不要です)
(2023年6月現在)



- 北海道**
生活協同組合コープさっぽろ
生活クラブ生活協同組合(北海道)
- 青森県**
生活協同組合コープあおもり
青森県民生活協同組合
青森県庁消費生活協同組合
生活クラブ生活協同組合(青森)
- 岩手県**
いわて生活協同組合
生活クラブ生活協同組合(岩手)
岩手県学校生活協同組合
- 宮城県**
みやぎ生活協同組合
生活協同組合あいコープみやぎ
- 秋田県**
生活協同組合コープあきた
- 山形県**
生活協同組合共立社
生活クラブやまがた生活協同組合
- 福島県**
みやぎ生活協同組合・コープふくしま
生活協同組合コープあいづ
生活協同組合バルシステム福島
生活協同組合あいコープふくしま
生活クラブふくしま生活協同組合
- 茨城県**
いばらきコープ生活協同組合
生活協同組合バルシステム茨城 栃木
生活クラブ生活協同組合(茨城)
常総生活協同組合
よつ葉生活協同組合
茨城県庁生活協同組合
- 栃木県**
とちぎコープ生活協同組合
よつ葉生活協同組合
生活協同組合バルシステム茨城 栃木
生活クラブ生活協同組合(栃木)
生活協同組合バルシステム群馬
- 群馬県**
生活協同組合コープぐんま
生活協同組合バルシステム群馬
よつ葉生活協同組合
生活クラブ生活協同組合(群馬)
- 埼玉県**
生活協同組合コープみらい
生活協同組合バルシステム埼玉
生活クラブ生活協同組合(埼玉)
東都生活協同組合
埼玉県勤労者生活協同組合
- 千葉県**
生活協同組合コープみらい
生活協同組合バルシステム千葉
生活クラブ生活協同組合(千葉)
なのはな生活協同組合
東都生活協同組合
常総生活協同組合
- 東京都**
生活協同組合コープみらい
生活協同組合バルシステム東京
東都生活協同組合
生活クラブ生活協同組合(東京)
自然派くらぶ生活協同組合
なのはな生活協同組合
- 神奈川県**
生活協同組合ユーコープ
生活協同組合バルシステム神奈川
生活クラブ生活協同組合(神奈川)
生活協同組合うらがCO-OP
富士フィルム生活協同組合
福祉クラブ生活協同組合
東都生活協同組合
生活協同組合ナチュラルコーポコハマ
全日本海員生活協同組合
自然派くらぶ生活協同組合
- 新潟県**
生活協同組合コープデリにいがた
生活協同組合バルシステム新潟ときめき
- 富山県**
とやま生活協同組合
- 石川県**
生活協同組合コープいしかわ
- 福井県**
福井県民生活協同組合
- 山梨県**
生活協同組合ユーコープ
生活協同組合バルシステム山梨
生活クラブ生活協同組合(山梨)
- 長野県**
生活協同組合コープながの
生活クラブ生活協同組合(長野)
生活協同組合バルシステム山梨
長野県庁生活協同組合
- 岐阜県**
生活協同組合コープぎふ
生活協同組合ぶちとまと
岐阜県学校生活協同組合
- 静岡県**
生活協同組合ユーコープ
生活協同組合バルシステム静岡
生活クラブ生活協同組合(静岡)
あいち生活協同組合(アイチョイス)
富士フィルム生活協同組合
- 愛知県**
生活協同組合コープあいち
あいち生活協同組合(アイチョイス)
一宮生活協同組合
かりや愛知中央生活協同組合
生活クラブ生活協同組合(栃木)
生活協同組合バルシステム愛知
生活クラブ生活協同組合(愛知)
- 三重県**
生活協同組合コープみえ
一宮生活協同組合
- 滋賀県**
生活協同組合コープしが
生活クラブ生活協同組合(滋賀)
生活協同組合コープ自然派京都
- 京都府**
京都生活協同組合
生活協同組合コープ自然派京都
生活協同組合生活クラブ京都エル・コープ
生活協同組合コープこうべ
京都市民共済生活協同組合
- 大阪府**
大阪いずみ市民生活協同組合
生活協同組合おおさかバルコープ
生活協同組合コープこうべ
大阪よどがわ市民生活協同組合
生活協同組合コープ自然派おおさか
生活協同組合エスコープ大阪
生活クラブ生活協同組合大阪
大阪市民共済生活協同組合
グリーンコープ生活協同組合おおさか
泉南生活協同組合
大阪学校生活協同組合
- 兵庫県**
生活協同組合コープこうべ
生活協同組合コープ自然派兵庫
生活クラブ生活協同組合都市生活
姫路市民共済生活協同組合
西宮市民共済生活協同組合
尼崎市民共済生活協同組合
神戸市民生活協同組合

- 奈良県**
市民生活協同組合ならコープ
生活協同組合コープ自然派奈良
生活クラブ生活協同組合(奈良)
- 和歌山県**
わかやま市民生活協同組合
生活協同組合コープ自然派おおさか
泉南生活協同組合
- 鳥取県**
鳥取県生活協同組合
グリーンコープ生活協同組合とっとり
- 島根県**
生活協同組合しまね
グリーンコープ生活協同組合(島根)
島根県学校生活協同組合
- 岡山県**
生活協同組合おかやまコープ
グリーンコープ生活協同組合おかやま
三井造船生活協同組合
- 広島県**
生活協同組合ひろしま
グリーンコープ生活協同組合ひろしま
竹原生活協同組合
日立造船因島生活協同組合
- 山口県**
生活協同組合コープやまぐち
グリーンコープやまぐち生活協同組合
山口県学校生活協同組合
- 徳島県**
生活協同組合とくしま生協
生活協同組合コープ自然派しこく
徳島県学校生活協同組合
- 香川県**
生活協同組合コープかがわ
生活協同組合コープ自然派しこく
香川県学校生活協同組合
- 愛媛県**
生活協同組合コープえひめ
生活協同組合コープ自然派しこく
日立造船因島生活協同組合
- 高知県**
こうち生活協同組合
生活協同組合コープ自然派しこく
高知県学校生活協同組合
- 福岡県**
エフコープ生活協同組合
グリーンコープ生活協同組合ふくおか
福岡県民火災共済生活協同組合
- 佐賀県**
コープさが生活協同組合
グリーンコープ生活協同組合さが
- 長崎県**
生活協同組合ララコープ
グリーンコープ生活協同組合(長崎)
- 熊本県**
生活協同組合くまもと
グリーンコープ生活協同組合くまもと
- 大分県**
生活協同組合コープおおいた
グリーンコープ生活協同組合おおいた
日田市民生活協同組合
- 宮崎県**
生活協同組合コープみやざき
グリーンコープ生活協同組合みやざき
- 鹿児島県**
生活協同組合コープかごしま
グリーンコープかごしま生活協同組合
- 沖縄県**
生活協同組合コープおきなわ
沖縄県学校生活協同組合

「もしもにそなえる
大学生協の保障制度」

C O O P
学生総合共済

学生賠償責任保険
(一人暮らし特約なし)

学生賠償責任保険
(一人暮らし特約あり)

就学費用保障保険

共済保険
7つの特長

新社会人コース

契約意向確認書

重要事項説明書
制度のあらまし

地域の生協一覧